

## 1 事故の概要

発生日時：平成21年4月8日21時44分ごろ

発生場所：ビル2階エスカレーター乗場

事故概要：下降運転中のエスカレーターのハンドレール部分に後ろ向きに近づき接触しバランスを失い、吹抜け部分を2階から1階まで転落し死亡

## 2 国交省昇降機等事故調査部会の調査報告（平成26年10月公表）

- エスカレーターの構造、乗場周辺の安全対策、事故時の状況等について調査を実施。
- 「本事故は、エスカレーター自体の不具合や乗場周辺の安全対策の欠如に起因するものではなかった」との結論。

## 3 消費者安全調査委員会報告書(平成27年6月26日公表)

シミュレーションによる検証、過去の転落事故事例等を踏まえ、国土交通省に対し、以下の措置を求める意見。

### 【報告書の概要】

- エスカレーター側面からの転落を防止するため、高所に設置されるなど転落事故が発生した場合に重大な事故に至る可能性が高いエスカレーターについて、国土交通省は、施設ごとの設置環境に応じたガイドラインを策定するとともに、関連事業者による遵守を徹底させること。
- また、その効果について検証し、十分な実効性が確保されない場合には、法的整備も含めた更なる対策を検討すること。



写真1. 事故が発生した吹抜け部分



写真2. 吹抜けに面する部分の安全柵